

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 連結累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期 前事業年度
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	1,917,957	1,698,569	2,420,164
経常損失() (千円)	160,484	104,191	265,373
四半期(当期)純損失() (千円)	159,932	91,919	373,227
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	984,508	984,508	984,508
発行済株式総数 (千株)	20,256	20,256	20,256
純資産額 (千円)	469,970	170,747	262,667
総資産額 (千円)	2,395,609	2,197,567	2,356,570
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	7.90	4.54	18.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.5	7.7	11.1

回次	第25期 第3四半期 連結会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金 額() (円)	0.71	2.46

- (注) 1. 当社は平成23年8月24日付で連結子会社株式を売却したことにより、第26期第3四半期会計期間末に連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。また、第25期第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間に代えて前第3四半期連結累計期間について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<デジタルコンテンツ事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<E・COOL事業/その他事業>

平成23年8月に、既存事業の業務効率化を図る目的として、当社の連結子会社であった2社（株式会社グリーンテック、OPTROM(HONG KONG) INTERNATIONAL LIMITED）の全株式の売却を実施致しました。

これに伴い、当社の連結子会社であった2社（株式会社グリーンテック、OPTROM(HONG KONG) INTERNATIONAL LIMITED）が当社の連結範囲から除外されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、第5「経理の状況」1 四半期財務諸表（継続企業の前提に関する事項）に記載のとおり、当社は、過去4期連続して経常損失および当期純損失であり、当第3四半期累計期間においてE・COOL事業業績が計画と大幅に乖離し、引き続き経常損失および四半期純損失となりました。また、平成23年9月末まで元本返済猶予が行われていた借入については、シンジケート・ローンで平成24年3月末期限の短期借入にリファイナンスし、その他の借入についても平成24年3月末まで元本返済猶予の変更契約を締結いたしました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、前年同四半期は、四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同期比較は行っておりません。

（1）財政状態の分析

（流動資産）

当第3四半期会計期間末の流動資産は715,057千円（前期末比12.0%減）となりました。

主要な項目として、現金及び預金95,858千円（同49.9%減）、受取手形及び売掛金394,186千円（同14.3%増）、原材料及び貯蔵品や商品及び製品等のたな卸資産が156,924千円（同18.5%減）であります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末の固定資産は1,482,509千円（同4.0%減）となりました。

主要な項目として、本社工場の建物432,121千円（同5.1%減）、機械及び装置301,402千円（同10.9%減）、土地673,008千円（同増減なし）であります。

この結果、資産合計は2,197,567千円（同6.7%減）となりました。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末の流動負債は1,508,161千円（同2.9%減）となりました。

主要な項目として、買掛金132,375千円（同10.1%減）、短期借入金1,050,000千円（同12.9%増）、1年内返済予定の長期借入金95,661千円（同59.2%減）であります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末の固定負債は518,658千円（同3.9%減）となりました。

主要な項目として、長期借入金が509,860千円（同3.9%増）であります。

この結果、負債合計は、2,026,819千円（同3.2%減）となりました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産は170,747千円（同35.0%減）となりました。

これは、当第3四半期累計期間において四半期純損失91,919千円を計上した結果であります。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響などで低迷した個人消費に改善の兆しが見えつつありましたが、欧州債務問題の波及懸念、歴史的な円高や株価の低迷、タイ王国の水害による生産活動への影響など、景気の先行きに不透明感が強まりました。

当社の事業環境においては、デジタルコンテンツ業界における市場縮小傾向が継続し、照明業界においては、節電の機運が高まったことによりC C F L管やL E Dなどを使用した省エネ照明へ注目が集まりましたが、政府や自治体による省エネ・エコ関連助成金の終了や景気の先行き不透明感から設備投資抑制の影響を受けました。

このような状況のもと、当社はデジタルコンテンツ事業においては、販売単価見直しの交渉を実施し、E・COOL事業においては、新規代理店の開拓や製品の市場認知向上に努めました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,698,569千円、営業損失は68,635千円、経常損失は104,191千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

デジタルコンテンツ事業

C D市場における音楽C Dの2011年4月～12月の生産金額は159,261百万円（前年同四半期比5.5%減）となりました。（社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋）

また、国内D V D市場（セル・レンタル用）の2011年4月～12月の売上金額は、158,479百万円（同5.5%減）となりました（社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋）。

このような状況にあって、デジタルコンテンツ事業の売上高は1,305,665千円となりました。

デジタルコンテンツ事業のうち、C D部門の販売金額は686,860千円となりました。これは、音楽C Dを始め語学・生涯教育向け等の教材関連C D（C D - D A）の売上高554,353千円、コンピュータ用ソフトウェアとして使用される複合型C D（C D - R O M）の売上高132,506千円であります。

また、D V D部門においては、主要顧客に対して受注促進キャンペーンを展開するとともに、新規案件の掘り起こしを行いシェアアップに努めました。その結果、販売金額は567,918千円となりました。

利益面においては、販売単価の見直し交渉を実施し、製造部門におけるコスト低減策の実施など諸政策を講じてはきましたが、市場の小ロット多品種化や特殊仕様などにより、収益性の低い受注もあったことから、営業損失41,167千円となりました。

E・COOL事業

当第3四半期累計期間においては、新規代理店の開拓や展示会への出展、TV出演、新聞・経済誌への掲載など認知度向上に努めました。しかし、夏場の節電意識の高揚が一段落したことや、政府、自治体による省エネ対策に関する補助・助成金の終了、設備投資の抑制傾向などにより、総じて低調となりました。

この結果、E・COOL事業の売上高は376,389千円となり営業利益は15,379千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、2,142千円であります。

(5) 重要事象等について

当社は、過去4期連続して経常損失および当期純損失であり、当第3四半期累計期間においてE・COOL事業業績が計画と大幅に乖離し、引き続き経常損失および四半期純損失となりました。また、平成23年9月末まで元本返済猶予が行われていた借入については、シンジケート・ローンで平成24年3月末期限の短期借入にリファイナンスし、その他の借入についても平成24年3月末まで元本返済猶予の変更契約を締結いたしました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、デジタルコンテンツ事業においては販売単価見直しの交渉を実施し、E・COOL事業においては、販売強化策として新規代理店の開拓、展示会への出展等を通じた認知度向上を図るとともに、大型商業施設や大規模工場などを主要ターゲットとする110W型の発売を開始しました。

しかしながら、このような対応策を進めていますが、デジタルコンテンツ事業は継続的な市場縮小傾向にあります。また、E・COOL事業はLED照明との競合が激しさを増しており、景気の先行き不透明感から設備投資が冷え込む傾向も見られます。さらに、借入金の平成24年3月末以後の返済スケジュール等については各取引金融機関と交渉中であり、現時点では最終的な契約には至っていないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,256,000	20,256,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	20,256,000	20,256,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	20,256,000	-	984,508	-	584,048

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,251,000	20,251	-
単元未満株式	普通株式 4,000	-	-
発行済株式総数	20,256,000	-	-
総株主の議決権	-	20,251	-

（注）「単元未満株式」の欄には、自己株式が745株含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 （％）
株式会社オプトロム	宮城県仙台市青葉区 上愛子字松原27番地	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

（注）上記のほか、当社所有の単元未満自己株式745株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

また前第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は四半期財務諸表を作成していないため、四半期損益計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	191,156	95,858
受取手形及び売掛金	¹ 344,931	¹ 394,186
商品及び製品	73,856	46,447
仕掛品	38,125	40,968
原材料及び貯蔵品	80,638	69,508
前渡金	69,582	57,111
前払費用	18,188	17,363
その他	8,124	5,153
貸倒引当金	12,048	11,541
流動資産合計	812,555	715,057
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	455,227	432,121
機械及び装置（純額）	338,457	301,402
土地	673,008	673,008
その他（純額）	29,791	28,828
有形固定資産合計	1,496,484	1,435,361
無形固定資産	3,555	3,269
投資その他の資産		
長期貸付金	-	168,499
関係会社長期貸付金	166,265	-
破産更生債権等	59,756	59,043
長期前払費用	5,200	4,743
前払年金費用	19,677	21,827
その他	16,736	15,622
貸倒引当金	223,661	225,858
投資その他の資産合計	43,975	43,878
固定資産合計	1,544,014	1,482,509
資産合計	2,356,570	2,197,567

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	147,271	132,375
短期借入金	930,000	1,050,000
1年内返済予定の長期借入金	234,570	95,661
未払金	165,740	146,600
未払法人税等	4,589	5,071
災害損失引当金	33,818	29,581
その他	37,989	48,871
流動負債合計	1,553,979	1,508,161
固定負債		
長期借入金	490,951	509,860
子会社支援引当金	9,128	-
繰延税金負債	7,995	7,768
その他	31,848	1,029
固定負債合計	539,922	518,658
負債合計	2,093,902	2,026,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	984,508	984,508
資本剰余金	584,048	584,048
利益剰余金	1,307,799	1,399,719
自己株式	44	44
株主資本合計	260,712	168,792
新株予約権	1,955	1,955
純資産合計	262,667	170,747
負債純資産合計	2,356,570	2,197,567

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,698,569
売上原価	1,485,761
売上総利益	212,808
販売費及び一般管理費	281,444
営業損失 ()	68,635
営業外収益	
受取利息	15
共同製作事業収益金	4,192
助成金収入	5,194
その他	5,077
営業外収益合計	14,480
営業外費用	
支払利息	42,780
その他	7,256
営業外費用合計	50,036
経常損失 ()	104,191
特別利益	
受取保険金	7,584
子会社支援引当金戻入額	9,128
特別利益合計	16,712
特別損失	
貸倒引当金繰入額	2,234
特別損失合計	2,234
税引前四半期純損失 ()	89,713
法人税、住民税及び事業税	2,433
法人税等調整額	226
法人税等合計	2,206
四半期純損失 ()	91,919

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
当社は、過去4期連続して経常損失および当期純損失であり、当第3四半期累計期間においてE・COOL事業業績が計画と大幅に乖離し、引き続き経常損失および四半期純損失となりました。また、平成23年9月末まで元本返済猶予が行われていた借入については、シンジケート・ローンに平成24年3月末期限の短期借入にリファイナンスし、その他の借入についても平成24年3月末まで元本返済猶予の変更契約を締結いたしました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。 当社は、当該状況を解消すべく、デジタルコンテンツ事業においては販売単価見直しの交渉を実施し、E・COOL事業においては、販売強化策として新規代理店の開拓、展示会への出展等を通じた認知度向上を図るとともに、大型商業施設や大規模工場などを主要ターゲットとする110W型の発売を開始しました。 しかしながら、このような対応策を進めていますが、デジタルコンテンツ事業は継続的な市場縮小傾向にあります。また、E・COOL事業はLED照明との競合が激しさを増しており、景気の先行き不透明感から設備投資が冷え込む傾向も見られます。さらに、借入金の平成24年3月末以後の返済スケジュール等については各取引金融機関と交渉中であり、現時点では最終的な契約には至っていないことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。 なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映していません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
1 受取手形割引高 102,268千円	1 受取手形割引高 73,122千円
2 財務制限条項 当社が締結しているシンジケート・ローン借入金契約に付されている財務制限条項は、以下のとおりであります。 (1)シンジケート・ローン契約(締結日 平成16年9月27日、契約変更日 平成22年5月26日、平成23年3月31日残高 120,000千円) 平成22年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される営業損益及び経常損益を損失としないこと。なお、平成22年3月期末日については経常損益に関する判定は行わないこととする。 平成22年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額以上に維持すること。なお、平成22年3月期末日については、判定を行わないこととする。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	75,092千円

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,305,665	376,389	1,682,054	16,515	1,698,569	-	1,698,569
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,305,665	376,389	1,682,054	16,515	1,698,569	-	1,698,569
セグメント利益又は損失()	41,167	15,379	25,788	1,767	24,020	44,615	68,635

(注) 1 . 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2 . セグメント利益又は損失()の調整額 44,615千円は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3 . セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	4円54銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額 (千円)	91,919
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	91,919
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,254,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第 3 四半期会計期間 (自平成23年10月 1 日 至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月14日

株式会社オプトロム
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡山 賢治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成田 孝行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は4期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当第3四半期累計期間において引き続き経常損失及び四半期純損失となり、さらに各取引金融機関から借入金の返済猶予を受けていることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。